

第5次愛知県環境基本計画 概要版

第1章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

第4次までの環境基本計画の流れを受けつつ、本県独自の経験や取組を十分に生かし、県民・事業者等の参加と協力のもと、社会経済情勢の変化や地球環境の危機的状況に的確に対応するとともに、持続可能な社会の形成を目指し、SDGsの考え方も活用してこれからの中の本県の環境施策の方向性を示すために策定する

2 計画の位置づけ

- 環境の保全に関する長期的な目標及び施策の方向を示すもので、本県の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する
- 環境分野での政策の方向性を示す計画として、本県の環境関係の個別計画の上位計画

3 計画の期間

- 2040年頃までの長期を展望した上で、2030年度までの間に取り組むべき施策の方向を示す

計画期間：2021～2030年度（10年間）

第2章 「あいちの環境」を取り巻く現状

1 社会経済情勢の変化

(1)持続可能な開発目標（SDGs）の取組拡大

- ・SDGsの達成に向け、企業やNPO・市町村などでも取組が拡大、ESG投資も拡大
- ・本県は、2019年に「SDGs未来都市」として選定され、全庁挙げて取組を推進

(2)環境、経済、社会の一体化

- ・環境・経済・社会の課題は相互に密接に関連し、複雑化

(3)AI、IoTの進展～産業の変化～

- ・第4次産業革命は、豊かで質の高い生活の実現の原動力になることを想定

(4)新型コロナウイルス感染症を発端とした新たなライフスタイルへの転換

- ・テレワークやウェブ会議等、感染症対策を進めながら環境対策にもなる取組を継続的に推進

【課題】

- ・SDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を目指すことが必要
- ・新型コロナウイルス感染症による危機的な状況を環境にやさしい持続可能な社会経済システムに変革する機会とし、経済再建の際は、環境と調和した経済復興の視点の重視が必要

2 地球環境の危機的状況

(1)地球温暖化対策

- ・気候変動及びその影響が国内外で顕在化しており、地球温暖化対策は人類共通の喫緊の課題
- ・菅内閣総理大臣は、2020年10月の第203回国会の所信表明演説で「我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す。」ことを宣言

(2)自然との共生

- ・生物多様性は人類史上これまでにない速度で減少
- ・2010年に本県で開催されたCOP10で愛知目標が採択。COP15ではポスト愛知目標が採択予定

(3)資源循環

- ・プラスチックごみが世界的な問題となっており、G20大阪サミットでは「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有
- ・世界的な問題である食品ロスに対応するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行
- 【課題】
 - ・本県での取組が地球環境に影響を及ぼすという認識のもと、国際的な枠組み、国の取組を踏まえ、県民、事業者、NPO、行政等が一体となって環境分野で日本をリードする役割を果たすことが必要

3 本県の環境の状況

(1)地球温暖化対策

- ・温室効果ガス排出量は2013年度比で1.0%減(2017年度)
- ・住宅用太陽光発電の導入容量は全国1位、戸建て住宅数当たりの設置率は全国7位
- ・EV・PHV・FCVの普及台数は全国1位、自動車登録台数当たりの普及率は全国3位

【課題】

- ・脱炭素社会への実現を見据えて、「徹底した省エネ」「創エネの導入拡大」により、温室効果ガスの大幅な削減が必要
- ・気候変動の影響に適応するため、各分野での施策の推進が必要

(2)自然との共生

- ・絶滅危惧種の増加、侵略的外来種や特定の鳥獣による問題の顕在化

【課題】

- ・絶滅危惧種の保護や地域本来の生態系の保全とともに、生物多様性の主流化の推進が必要

(3)資源循環

- ・一般廃棄物排出量及び最終処分量は減少傾向。産業廃棄物排出量は横ばい、最終処分量は減少傾向であったが2018年度は前年度より増加

【課題】

- ・地域循環圏の実現など3Rの取組の一層の推進、適正処理の徹底が必要

(4)安全・安心の確保

- ・第4次計画の数値目標は、光化学オキシダント、海域のCODを除き概ね達成

【課題】

- ・環境基準を達成できていない項目や地域は、環境基準達成に向けて取組を強化することが必要

(5)行動する人づくり

- ・廃棄物問題や地球温暖化への関心が高まっている。SDGsの理解度は低い

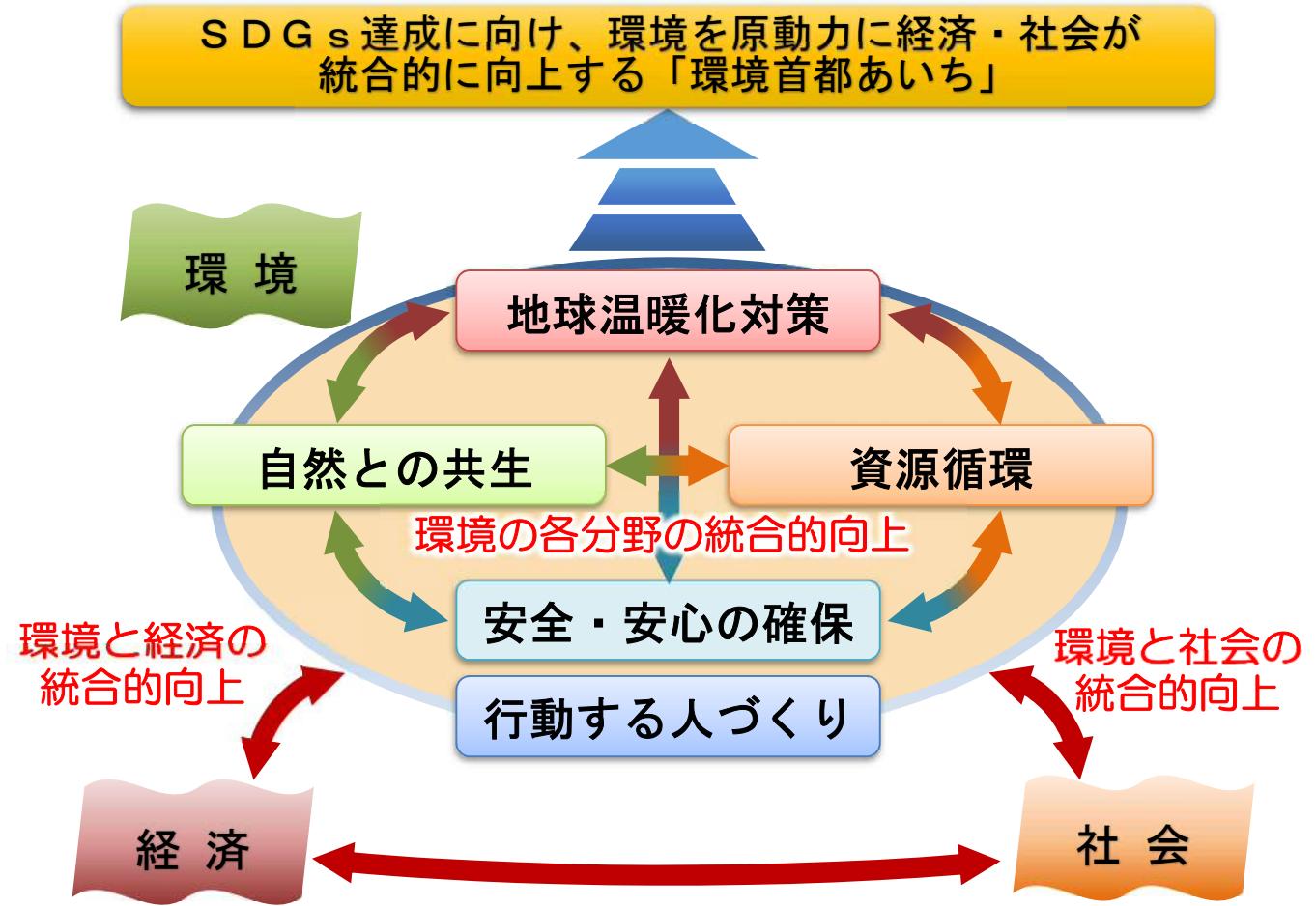
【課題】

- ・県民の環境学習の機会の増大や様々なニーズへの対応を図っていくことが必要

第3章 計画の目標

◇目標：SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する「環境首都あいち」

- 愛知県環境基本条例の前文にある「環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築」は、変わることのない長期的な目標
- 日本一のモノづくり県であるからこそ、環境分野でもトップランナーであるべきという考えが本県のスタンス
- 環境面においても、安全・安心の確保はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環を統合的に向上させていくとともに、環境ビジネス振興による経済成長、グリーンインフラの推進によるレジリエンス（防災・減災）の強化などといった経済、社会との融合を図ることで、持続可能な社会づくりの国際目標であるSDGsの達成に大きく貢献する「環境首都あいち」を実現
- 環境面からのアプローチを主眼とし、「経済と社会」の融合を考慮しつつ、「環境と経済」、「環境と社会」の統合的向上を目指す



◇目標の実現に向けた環境施策展開の考え方

- 本計画の実現に向けては、「汚染者負担の原則」や「予防的な取組」の実施といった、従来からの環境施策における基本原則を踏まえつつ、第4次愛知県環境基本計画で掲げた5つの重点的な取組分野（地球温暖化対策、自然との共生、資源循環、安全・安心の確保、行動する人づくり）に引き続き取り組む
- SDGsの達成に向けては、新たな課題に対して的確かつ迅速に対応し、複数の課題の統合的な解決を図るとともに、あらゆる人々の行動を促し、連携・協働を一層進めることが重要。このことから、右記の4つの考え方を重視し、環境施策を展開

＜目指すべき姿＞

●環境の各分野の統合的向上

- ・安全・安心はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環の各分野が連携しながら、統合的な向上が図られており、全ての県民がいつまでも暮らしていきたいと思える、日本一環境にやさしいあいち

●環境と経済の統合的向上

- ・工場の生産工程等において省エネ、省資源対策が進んでいるなど経済活動に環境配慮が織り込まれ、環境対応が企業の競争力強化となり市場規模が拡大している。地球規模の環境の危機をしっかりと認識した上で、環境課題の解決と企業の利益を同時実現するという考え方が定着し、気候変動適応ビジネスや資源循環ビジネスといった環境ビジネスやESG投資が拡大するなど環境と経済成長が好循環しているあいち

●環境と社会の統合的向上

- ・県民一人一人がSDGsを認識し、環境に配慮した健康で豊かなライフスタイルを実践するとともに、多様な主体が連携して環境保全活動に取り組んでいる。また、気候変動により増大する自然災害リスクや感染症リスクも踏まえ、環境負荷の少ないまちづくりを進めるとともに、地域資源を有効に活用し、環境で地域雇用が創出され、農山漁村と都市が交流するなど地域が活性化している魅力あるあいち

●複数の課題の統合的解決

- ・SDGsの考え方を活用し、一見すると両立が困難であり、トレードオフの関係にあると思われる課題を「どちらか」ではなく、Win-Winの発想で「どちらも」を追求することで、特定の施策が複数の異なる課題（経済・社会分野を含む）をも統合的に解決するよう施策を展開

●新たな課題への的確・迅速な対応

- ・気候変動への適応やプラスチックごみ問題、新型コロナウイルス対策など新たな課題に対して、上記「複数の課題の統合的解決」も踏まえ、的確かつ迅速に対応

●「行動する人づくり」の推進

- ・環境問題を自分事として捉え、県民や事業者が日常生活や事業活動において、意識しなくても環境に配慮した行動ができるよう「人づくり」を推進

●連携・協働による施策の展開

- ・県民、事業者、NPO、行政など多様な主体や世代間が連携・協働した取組や、隣接県との広域連携、国際的な環境協力を推進

第4章 環境施策の方向及び指標

- SDGsの達成を加速すべく、「地球温暖化対策」、「自然との共生」、「資源循環」、「安全・安心の確保」の各取組分野について、新たな課題への対応も含め取り組むとともに、SDGsを理解・認識した「行動する人づくり」やパートナーシップによる連携・協働を推進
- 複数の課題（経済・社会分野を含む）を統合的に解決する施策のうち、特にSDGsの多くのゴールに貢献する重要な施策を重点施策として位置づけ推進
- 施策の展開による効果を検証するための指標（数値目標）を設定

各取組分野の関連性と経済・社会との関わりのイメージ



重点施策

- 地球温暖化対策
 - ① 再生可能エネルギーの導入拡大・徹底した省エネルギーの促進と環境産業の振興
 - ② 次世代自動車の普及拡大
 - ③ 「あいち方式 2030」推進プラットフォームの構築
- 自然との共生
 - ④ 地域循環圏づくり
 - ⑤ プラスチックごみゼロ
 - ⑥ 食品ロス削減
- 資源循環
 - ⑦ 海域の生物多様性や水産資源の生産性を考慮した水質改善
- 安心・安全の確保
 - ⑧ SDGsの普及促進
 - ⑨ 誰もが学べるあいちの環境学習による人材育成と自主的取組の促進

第5章 計画の推進

1 計画の推進

- (1) 各主体の役割
 - ・県民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・NPOの役割
 - ・大学・研究機関の役割
 - ・行政の役割
- (2) 計画の推進体制
 - ・県民、事業者、NPO、行政の協働による推進
 - ・県の全庁横断的な推進
 - ・市町村との連携
 - ・広域的な連携
 - ・国際的な環境協力の推進

2 計画の進行管理

- ・PDCAサイクルによって、適切な進行管理を実施
- ・必要に応じ、新たな個別計画の策定や既存の個別計画の見直しなどを実施